

Press Release

沖縄労働局発表 令和8年6月30日(火)	担当 沖縄労働局労働基準部 健康安全課 課長 白倉 幸弥 地方産業安全専門官 上里 美樹 電話:098(868)4402
-------------------------	--

7月13日(月)に建設工事パトロールを実施します! ～沖縄労働局・沖縄総合事務局・沖縄県土木建築部・ 建災防沖縄県支部による合同パトロール～

沖縄労働局(局長 宮本淳子)は、7月13日(月)午後2時～午後3時30分に、沖縄県建設業Safe-Work運動の主唱者とともに、建設工事パトロールを実施し、その実施状況を報道機関に公開します。

なお、7月はSTOP!熱中症クールワークキャンペーン重点取組期間です。

- | | |
|--------|--|
| ○ 日時 | 令和8年7月13日(月) 午後2時～午後3時30分 |
| ○ 実施者 | 沖縄県建設業Safe-Work運動の主唱者
沖縄労働局
内閣府沖縄総合事務局
沖縄県土木建築部
建設業労働災害防止協会沖縄県支部 |
| ○ 対象工事 | 令和6年度小禄道路橋梁上部工(P30～P36)、下部工(P35)工事
【所在地】 豊見城市字与根地内
(集合場所は別紙を参照ください。)
【元請】 横河ブリッジ・福地組 特定建設工事共同企業体 |

※ パトロール実施状況取材する場合には、**保護帽(建設現場用ヘルメット)の着用が必要**です(裏面参照)。ご予約いただいた場合には、保護帽を準備いたします。

また、パトロールでは、つり足場へも入場します。つり足場内での取材を希望する場合は、墜落制止用器具(フルハーネス)の着用が必要となりますので、各自、ご持参ください。墜落制止用器具の貸出しはございませんのでご注意ください。

安全確保のための注意事項

- 1 建設現場へ入場するためには、保護帽(建設現場用ヘルメット)(※1)の着用が必要です。各自、ご持参ください。
- 2 つり足場へ入場するためには、墜落制止用器具(フルハーネス)(※2)の着用が必要です。各自、ご持参ください。
- 3 建設現場へ入場した際には、元請業者の案内に従ってください。

(※1) 保護帽につきましては、ご用意が出来ない方に当方で準備いたします。

保護帽の貸出を希望される方は、事前予約が必要です。7月10日(金)午後3時まで、沖縄労働局健康安全課(電話番号:098-868-4402)の上里又は宜間へ予約連絡をお願いします。

保護帽は数に限りがあります。ご了承ください。

(※2) 墜落制止用器具(フルハーネス)の貸出しはございません。

建設工事パトロール集合場所 案内図

別紙

集合場所

沖縄県豊見城市字田頭165(南部国土事務所那覇空港自動車道出張所 敷地内)

